

市立小中学校体育館への空調機整備と総合計画基本計画の変更について

令和 8 年度から 9 年度末までの 2 年間で、全ての市立小中学校体育館に空調機を整備します。この事業を第 8 次多治見市総合計画基本計画に掲げます。

1 事業の目的

小中学校体育館は、災害時には避難所として、日常では教育活動や市民のスポーツ活動の場として利用される地域の拠点施設です。近年、災害時の避難生活環境の影響による高齢者等の健康被害のリスクや児童生徒の熱中症がクローズアップされる中、体育館への空調機の設置が求められています。こうしたことを踏まえ、避難所環境や教育環境の充実を目的として、学校体育館に空調機を設置します。

2 これまでの検討経緯

小中学校体育館への空調機整備については、想定避難者数が多い地域に空調機付体育館を分散配置することとして、令和 7 年度に小泉小学校、陶都中学校、笠原小中学校の 3 校で実施し、その他の学校への拡大は「費用対効果や財政負担等を検証した上で今後検討する」方針としてきました。この間、調査・検討する中で次のことを把握・試算しました。

- ①改正フロン排出抑制法の影響で令和 9 年度以降に発注する空調機器代が 3 割値上げとなること。
- ②未整備の 17 校を複数年度に分割して整備する場合と、令和 8 年度において一括発注して整備する場合との事業費を比較したところ、一括整備の方が整備費を大幅に減額できること。
- ③検討過程で特に留意した市財政への影響については、一括整備の方が影響が小さいこと。

3 整備対象校

市立小中学校 17 校（全 20 校中、整備済 3 校を除く学校。ただし、事業発注前に建替えを決定した学校については、建替えに合わせて空調機を整備します。）

4 事業費と財源

17 校の総事業費の概算は 16.9 億円です。事業費の財源に有利な地方債を使います。

5 財政負担の増加への対応

現在進めている笠原小中学校、北消防署、新庁舎の建設に、今回の空調機整備事業が加わることにより、市の公債費（借金）が増加し、市の財政負担が増加します。この対策として、本市は令和 8 年度中に歳入歳出改革案を策定します。また今後、公債費を繰上返済し、財政負担を軽減します。

6 第 8 次多治見市総合計画基本計画の変更（令和 8 年 3 月議会提案予定）

政策の柱 3 元気で安心して暮らせるまちづくり	
施策 5 地域防災・防犯対策	
9 避難所環境を充実させるため、 <u>小泉小学校と陶都中学校の体育館</u> に空調機を整備します	危機管理課



政策の柱 3 元気で安心して暮らせるまちづくり	
施策 5 地域防災・防犯対策	
9 避難所環境を充実させるため、 <u>全ての市立小中学校体育館</u> に空調機を整備します	危機管理課